

令和 6 年 度

幸 手 市 職 員 採 用 試 験

受 験 案 内

＜幸手市が目指す職員像＞

幸手を愛し、市民のしあわせのために
何事にも積極的にチャレンジする職員

募集職種	採用予定人数
保 健 師	2 人
建 築 (大学卒・短大卒・高校卒・建築士)	1 人

◇受 付 期 間 令和 6 年 1 0 月 2 3 日 (水) 午前 8 時 3 0 分～
令和 6 年 1 1 月 1 5 日 (金) 午後 5 時 1 5 分

◇受 付 方 法 【電子申請】
【郵 送】 期間内消印有効

◇第 1 次試験 令和 6 年 1 2 月 1 日 (日)

◇採用予定日 令和 7 年 4 月 1 日

1 募集職種・人数・受験資格

職 種	人 数	受 験 資 格		
		受験区分	年 齢 要 件	資 格 ・ 免 許 等
保 健 師	2 人	—	平成元年4月2日以 降に生まれた方 (35 歳まで)	保健師の資格を有する方（令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得見 込みの方を含む）
建 築	1 人	大学卒	平成6年4月2日以 降に生まれた方 (30 歳まで)	学校教育法による建築専門課程 を修めて卒業した方（令和 7 年 3 月卒業見込みの方を含む）
		短大卒	平成8年4月2日以 降に生まれた方 (28 歳まで)	
		高校卒	平成 10 年 4 月 2 日 以降に生まれた方 (26 歳まで)	
		建築士	昭和 59 年 4 月 2 日 以降に生まれた方 (40 歳まで)	建築士（1 級又は 2 級）の資格 を有する方（令和 7 年 3 月 31 日 までに資格取得見込みの方を含 む）

※1 人数は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

※2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人
内容は以下のとおりです。

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 幸手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※3 合格又は採用後、受験資格がないことが判明した場合には、採用を取り消す場合があります。

2 第1次試験日・会場・試験種類等

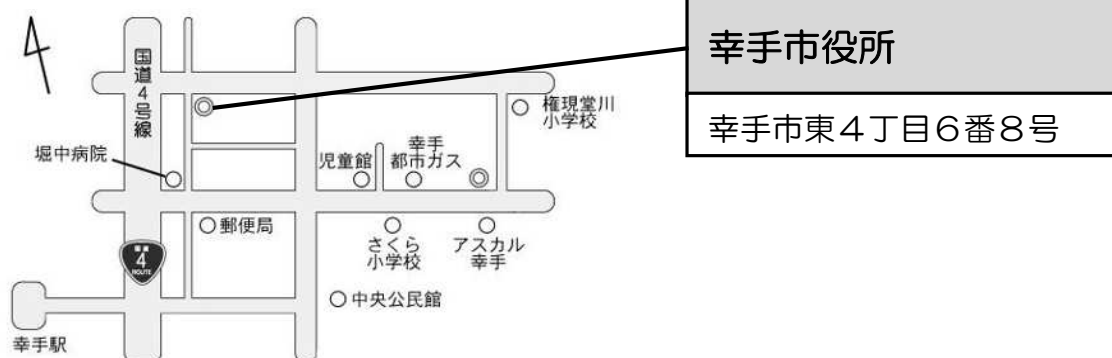
(1) 日 時 令和6年12月1日(日) 受付 午前8時45分～午前9時15分

(2) 会 場 幸手市役所 第二庁舎2階 第2会議室等

※ 幸手駅から徒歩約20分です。

※ 車でお越しの際は、会場の駐車場をご利用ください。

《案内図》



(3) 試験種類等

◇ 保健師・建築

種 類	出 題 分 野	時 間
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験（800字程度）	9：30～11：00 (90分)
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性についての検査	11：30～11：50 (20分)
専門試験 【保健師】	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論についての択一試験	13：30～15：00 (90分)
専門試験 【建築】 高校卒・短大卒	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工についての択一試験	13：30～15：00 (90分)
専門試験 【建築】 大学卒・建築士	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工についての択一試験	13：30～15：30 (120分)

3 第1次試験の結果通知

(1) 令和6年12月26日（木）に第1次試験合格者を発表します。

合格者の受験番号を市役所玄関に掲示及び市役所ホームページで掲載します。（午前9時頃）

(2) 合否について受験者全員に郵送で通知するほか、第1次試験合格者には、第2次試験の日時等を記載した書類を同封します。

4 第2次試験内容・実施予定日(第1次試験合格者のみ)

試 験 内 容		実施予定日
面接試験	表現力、応対力、人柄などをみるための個別面接試験	令和7年1月14日(火)

※ 詳細は、第1次試験合格者に送付します。

5 応募書類

① 令和6年度幸手市職員採用試験申込書

申込書・受験票に必要事項を入力し、写真を貼り提出してください。

② 履歴書（学歴により3種類あります。）

必要事項を記入し、写真を貼り提出してください。

※ 高校卒業予定者は全国高等学校統一用紙

※ 大学院、大学及び短大の新規卒業予定者は様式1、既卒者は様式2

③ 卒業証明書又は卒業見込み証明書

④ 資格証明書の写し ※ 資格取得見込みの方は除きます。

保健師又は建築士の有資格者で受験する方は資格証明書を提出してください。

※ 申込み時に提出された書類はお返ししませんのでご了承ください。

※ 試験申込書に記載された個人情報については、令和6年度幸手市職員採用試験以外には使用しません。

6 申込方法

(1) 電子申請

必ず幸手市公式ホームページ内の「令和6年度幸手市職員採用試験（保健師・建築）」からアクセスしてください。

① 応募書類を用意する。各ファイルの容量は、2MBまでです。

【様式】 幸手市公式ホームページからダウンロードして、応募書類を作成してください。

【証明書】 卒業証明書・卒業見込証明書・資格証明書はPDF又はJPEG形式にして準備してください。(原本は第2次試験の際に提出していただきます。)

※ ファイル名は次のとおりとしてください。

令和6年度幸手市職員採用試験申込書（氏 名）

全国高等学校統一用紙（氏 名）

履歴書【様式1】新卒者用（氏 名）

履歴書【様式2】既卒者用（氏 名）

卒業証明書等（氏 名）

資格証明書（受験職種・氏 名）

② 幸手市公式ホームページの「職員採用」の「令和6年度幸手市職員採用試験（保健師・建築）」から「幸手市電子申請・届出サービス」にアクセスし、手続き名「令和6年度幸手市職員採用試験申込（保健師・建築）」により、次の手順で電子申請を行ってください。

電子申請ページ URL

https://apply.e-tumo.jp/city-satte-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=82077

QRコード



① 利用者ログイン

「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック。利用者登録をしている場合はログイン。
→「利用規約」を確認し「同意する」をクリック。

② メールアドレスの確認

入力したメールアドレスに届く「申込画面へのURL」にアクセス。

③ 内容を入力する

入力フォームに必要事項を入力後、「確認へ進む」をクリック。

④ 申し込みをする

入力内容を確認の上、誤りや記入漏れがなければ「申し込む」をクリック。

⑤ 申込みが完了すると「申込が完了しました。」のメッセージが表示されますので「整理番号」「パスワード」を保存してください。登録したメールアドレスに「申込完了通知」が届きます。

⑥ 審査が完了すると「【申込受理】幸手市職員採用試験（保健師・建築）」のメールが届きます。 ※不備がある場合は「【修正依頼】幸手市職員採用試験（保健師・建築）」のメールが届きますので、速やかに修正してください。申込内容は「電子申請・届出サービス」の「申込内容照会」から確認できます。

注意事項

- ・ システムのメンテナンスにより利用できない場合があります。
- ・ 通信・機器障害などのトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ 申込締め切り間際は、回線の混雑が予想されますので、受付期間内に処理できない場合があります。余裕をもってお申し込みください。

- (2) 郵 送
申込みの封筒（A4版）の表に、「採用試験申込書在中」と記入してください。
必ず簡易書留で郵送してください。
（簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。）

送付先	〒340-0192 埼玉県幸手市東4丁目6番8号 幸手市役所 総務部庶務課 人事給与担当
-----	--

7 受験票の送付について

応募書類を受理した場合は、受験票を後日郵送します。
なお、令和6年11月25日（月）までに届かない場合はご連絡ください。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
なお、採用候補者名簿は、令和7年9月30日まで有効です。
- (2) 名簿登載後、本人に当市への就職の意向聴取を行い、欠員等の状況に応じて逐次採用します。
なお、採用日は、原則として令和7年4月1日です。
- (3) 意向聴取で、就職を希望された方には、当市の定めた項目による健康診断を受診し、その結果を提出していただきます。
※ 健康診断に係る費用は自己負担となります。
なお、健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用候補者名簿から削除されることがありますのでご了承ください。

9 採用されてから

- (1) 給与
給料・扶養手当・地域手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。
昇給は、原則として毎年1回行われます。
例 新たに学校を卒業した方

令和6年4月1日現在の初任給（地域手当含む） 大学卒214,544円、短大卒192,708円、高校卒181,154円

※ 一定の経歴がある場合は、上記の金額に所定の額が加算されます。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。（月～金曜日）
休暇は、年間20日（採用された年は15日）の年次有給休暇のほか、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等に与えられる特別休暇等があります。



権 現 堂 桜 堤

この試験についてのお問い合わせは・・・

〒340-0192

埼玉県幸手市東4丁目6番8号

幸手市役所 総務部庶務課

Tel 0480-43-1111 内線232

Mail : syomu@city.satte.lg.jp



幸手市マスコットキャラクター
さっちゃん